

令和5年美郷町議会議事録

第4回臨時会（第1号）

招集年月日	令和5年 9月 25日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 9月 25日 午前 11時00分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和5年 9月 25日 午前 11時30分				
		議長 原 克美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 9名 欠席 3名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (6)	原 克美	○	5	中原保彦	○
	副議長 (7)	福島 教次郎	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	△	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	△	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	△	11	佐竹一夫	○
	4	日高 学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名員	4番	日高学	5番	中原保彦
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年美郷町議会第4回臨時会議事日程
(第1号)

令和5年9月25日(月) 午前10時00分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第64号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第5号) 【一般事件案】 議案第65号 工事請負契約の締結について 議案第66号 工事請負契約の変更について 議案第67号 美郷町教育委員会委員の任命について

(開 会 午 前 11時00分)

●原議長

ただ今の出席委員は9名でありますので、定足数を満たしております。

ただ今から、令和5年美郷町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則127条の規定により、4番・日高議員、5番・中原議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●原議長

番外、町長

●嘉戸町長

それでは、議長からご許可をいただきましたので、1点、みさと丸ごと半額まつりの実施状況について報告をいたします。今年、昨年より期間を延ばし、町民の方は8月1日から31日まで、町外の方は、お盆を挟む8月11日から8月20日まで実施をいたしました。集計途中で、概算にはなりますが、この期間の合計消費額は9680万円と、昨年の5340万円の1.8倍以上の消費という大幅な伸びとなりました。「みさと。PAY」の利用額も、昨年の2倍以上の約7586万円と、利用の普及も進んでいます。このうち、町外のビジターカード利用額も、昨年の1.67倍の795万円となり、また、288枚のビジターカードが新規発行されるなど、いわゆる外貨を稼ぐ効果もあったものと認めます。これらへのポイント付与は、9月15日に「みさと。PAY」利用分の約3138万ポイントを付与し、10月2日に、レシートなどの分を付与する予定で、付与ポイント数は現在集計中です。また、消費の特徴として、エアコンなどの家電やタイヤ、価格が高騰しているガソリン、刈払機などの農機具、酒類など、町外消費の傾向が強い商品が、町内で購入をされています。この期間を見越して計画的に町内で消費をされた方が多くいらっしゃったと感じています。物価高騰の影響も加わり、一層抑制傾向にあった消費の活性化と、町内消費の喚起、また、町外に流れていた消費の誘導、町外からの外貨獲得といった効果が、昨年の実施時よりさらに大きくなったと思っております。そして、ポイント付与により、今後さらなる消費の拡大や、町外の外貨獲得などが期待ができるものと思っております。また、事業者等へのアンケート聞き取りやキャンペーンデータを利用し、今後の施策に活かしていきたいと考えています。以上で報告を終わります。

●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。本臨時会に提案を受けております議案は、予算案1件、一般事件案3件の計4件であります。議案第64号から議案第67号までの4議案を一括上程いたします。それでは、議案第64号から順次、提案理由の説明を求めます。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

上程をいただきました議案第64号、令和5年度美郷町一般会計補正予算第5号について、ご説明いたします。本補正は、ファミリー向け移住住宅サステナブルハウス建設にあたり造成工事について、樹木伐採処分、暗渠排水、上下水道工事の埋め戻し土の増加、住宅建設工事6戸について、地盤調査の結果、軟弱地盤であることが判明し、鋼管くいによる地盤改良工事が必要となったため、増額補正をお願いするものです。予算額は、歳入歳出それぞれ2500万円を増額し、総額を83億8625万3000円とするものです。詳細につきましては、7ページ以降の事項別明細書にて説明させていただきますが、初めに、第2表、地方債補正について説明をさせていただきます。4ページをお開きください。変更箇所は、起債の目的、上から3行目、若者定住住宅建設事業債。限度額を1億9770万円から2300万円を追加し、2億2070万円とし、合計の限度額を19億5190万円とするものです。それでは補正について説明をいたします。歳入について、7ページをお開きください。款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、補正額200万円。これは、この度の補正で不足する財源を補うための繰入れです。続いて、款21町債、項1町債、目5土木債、若者定住住宅建設事業債、補正額2300万円。これは過疎対策事業債ですが、内訳は、造成に係るものが、充当率が100%となっております、1700万円。建築に係るものが800万円に対し、充当額75%で、600万円となっております。次に、歳出について説明いたします。8ページをお開きください。款8土木費、項6住宅費、目2住宅建設費、ファミリー向け建設住宅工事請負費、補正額2500万円。詳細につきましては、担当課長より説明をいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたします。それでは、補正予算の2500万円の内容につきまして、担当課であります建設課の方からご説明をさせていただきます。配信をしております資料で、ご説明をさせていただきますので、資料の方をごらんください。まず当初予算におきまして、建築工事1億6800万円。造成工事8000万円と、それから設計管理、その他で2億6163万3000円の予算を計上しておりましたが、7月の下旬でございますが、地盤調査を行ったところ、軟弱地盤であることが判明し、その対策に係るものを中心にしたものが今回の補正でございます。まず、建築工事、青色のグラフの部分でございますが、地盤調査の結果から軟弱地盤対策として、鋼管杭を施工するため800万円の補正を計上してございます。調査結果から、今回の建築を行います6区画、それぞれに、37本ない

し、40本の鋼管杭が必要であることがわかりました。あわせまして225本の鋼管杭の対策が必要となりましたので、その地盤対策費用として800万円を計上してございます。鋼管杭につきましては、地盤それぞれのところよりますますけれども、2メートルから8.5メートルのくいを施工することとしております。次に、オレンジ色の部分造成工事でございます。敷地造成工事で1400万円。上下水道工事で300万円の補正額の計上としてございます。後ほど上程をいたします工事請負請負契約の変更の議案と関連しますが、造成敷地造成工事、一基で930万円。造成工事2基で、470万円を計上してございます。造成工事の主な補正要因でございますが、造成地から川石が出たため地盤改良工事の追加、それから、湧水対策として暗渠排水対策、それから樹木伐採、処分経費の増加、物価高騰等によるものでございます。上下水道工事の補正要因でございますが、当初、埋め戻し材を現場発生工での流用を予定しておりましたが、掘削土が川石でございましたので、別途、埋め戻し材を調達したことによる補正等になってございます。以上が議案第64号になります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

上程いただきました議案第65号について、ご説明いたします。下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。契約の目的は、美郷町カヌー艇庫建設工事、契約金額は7億7330万円です。内訳といたしまして、工事価格が7億300万円。消費税及び地方消費税が7030万円となっております。契約相手方は、島根県江津市桜江町川戸472番地1、今井産業、福間工務店、特定建設工事共同企業体、今井産業株式会社、代表取締役、今井久。契約の方法は一般競争入札です。この契約は、9月15日に一般競争入札の開札を行い、入札業者は、今井産業、福間工務店特定建設工事共同企業体、中筋組、石見工業、特定建設工事共同企業体の2社でございました。仮契約は、令和5年9月21日に締結をしており、工期は、令和6年、8月30日まで通してございます。建設場所は、浜原地域、敷地内で、主な工事内容といたしましては、木造二階建て、建築延べ床面積1084.05平米の下の艇庫、物質、トレーニング、研修会議室などを建設するものでございます。以上が議案第65号でございます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

上程いただきました議案第66号、工事請負契約の変更についてご説明いたします。この議案は、4月27日に指名競争入札を行い、契約を締結しました美郷町ファミリー向け移住住宅敷地造成第1期工事について、変更契約の額が5000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、美郷町ファミリー向け移住住宅敷地造成第1期工事、契約の金額は、

4565万円を5498万7900円に変更します。契約の相手方は、上原土木有限会社代表取締役 上原謙二です。変更の理由は、先ほど、予算案でご説明しましたとおり、地盤改良、暗渠排水処理施設、樹木伐採の処分による増による変更でございます。なお、この契約につきましては、3関連議案のため、本議会に上程しております一般会計補正予算第5号の承認後、同日付で契約の変更の締結を行いたいと考えております。以上、議案第65号の説明を終わります。

●原議長

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、議案第67号について提案理由を申し上げます。現在、保護者枠の教育委員 兒島智和氏は、令和元年11月に教育委員に就任され、11月5日で任期が満了します。これまで、保護者としての視点に加え、美郷町社会福祉協議会事務局長としての福祉に関する知見も活かされ、意欲的に教育行政に取り組んでこられました。コミュニティー・スクールへの移行、カヌー振興など、数々の重要テーマのある教育行政の推進に向けて、引き続き力を発揮していただきたいと考えています。議案は、総務課長をもって説明いたします。よろしくお願い申し上げます。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

上程いただきました議案第67号について説明申し上げます。引き続き、兒島智和氏を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条、第5号の保護者枠の教育委員に任命したく、同法第4条第2項の規定により、任命に当たっての議会の同意を求めるものです。兒島氏は、先ほど町長は申しあげましたように、知見を生かして意欲的に、そして、強い責任感を持って教育行政に当たっていただいています。また、スポーツ推進員や少年補導員、その他、各面で、地域活動に積極的に取り組まれており、スポーツ振興、青少年育成社会教育などの面からも適任と考えております。住所、生年月日につきましては、議案のとおりでございます。その任期は、同法第5条第1項により、4年、令和5年11月6日から令和9年11月5日までです。以上、議案説明を終わります。ご審議よろしくようお願い申し上げます。

●原議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第64号について質疑を許します。

質疑はありませんか。64号の質疑を許します。

●原議長

7番、福島議員。

●福島副議長

議案 64 号と 66 号のどちらをどうやっていいかよく分からないので、一緒にさせてもらってもよろしいでしょうか。(はいとの声) 今サステナブルハウスの件でございますが、よく分からないんですけども、で、お聞きするんですが、数点お聞きしてみたいと思います。まず、設計段階でボーリングをされてなかったから、川石などが出てきたということだろうと思います。また地盤が悪かったからやったということであろうかと思うんですが、それはそれでよく分かるころではあります。ただ、鋼管杭を軟弱地盤として 220 何本打つということなんですけども、それは、誰が変更設計されたのかな。地盤の検査とか、土質検査とか判断をして、鋼管杭がこれだけ必要だよということがわかったと思うんですが、それは、役場の担当、建設課の方、担当者さん 1 人でお決めになったということか、設計管理者が、それともされたのか、ということをお聞きしたいと思いますし、それから、現在の工事現場はそういうようなことで、ストップはしていないのかどうかということ。そして、水道にしても、敷地造成にしましても、工事費が 20% を超えておりますよね。多分。超えてませんか。もし超えてるとすれば、重要な案件に相当するんじゃないかなと思うんですが、その辺の解釈はどうされてるでしょうか。以上お伺いします。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

ご質問いただきました。まず 1 点目のこの設計に関して誰が判断したのかということでございますが、これは、今住宅建築の方も進めておりますので、こちらの方の設計会社のほうに地盤調査を、どちらにしてもする必要がございましたので、そちらの方で、地盤調査を委託といいますか、の中でやっていただき、またそのコンサルの方で、どういう工法が適当であるかということ、この鋼管杭の工法のほうを決定しております。それから 2 つ目のご質問の現場がストップしているかどうかということでございますが、そこの変更契約の方につきましては、現在、工期が 9 月末までとしてございますので、これを 1 カ月、川石の置き換えですとか、そういったものに必要な時間が少しかかるということで、1 カ月工期延期をしたいというふうに考えてございます。それから、今回の変更契約が 20% 以上超えとるということでございます。変更金額が増額がですね、933 万円ですので、約 2 割、ちょうど 2 割ぐらいの増額となります。今回の事業につきましては、国庫補助金の事業ではございませんので国、通常、国の補助金等である事業変更等の手続はございませんが、ちょっと大きな変更でございますのでやはり、今回 5000 万を超えるというところで、議会の方に上程をさせていただいたところでございます。

●原議長

7 番、福島議員議員。

●福島副議長

だいたい思ったとおりのご回答いただいたんですけども、ここの説明書の設計、このグラフの説明書の関係でございますが、設計会社が住宅の設経営会社に変更したということだったんですが、それは、ここの設計監理は金額は変わらないんですか。サービスなんで

すか。サービスを求めちゃいけないと思うんですが、その点はどうでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

こちらにつきましては、現在、今、設計の発注の業務を行っておりますので、それを、今、委託をしてございます。その中で、どういたしますか、この調査と、地盤調査につきましては、当初からする予定でございましたので、その調査をやっておりますので、サービスというようなことはございません。

●原議長

7番、福島議員。

●福島副議長

今回、変更金額は、自分の計算だと、20.46%ということになってくると思います。国庫と県費もそうなんですが、町費としてのそういう考え方も必要ではないかと思うんですが、町が、いろんな補助事業をする。私たちの補助とかいろんなこともあると思いますが、そういうような時にもやっぱり20パーとか、何かのいろんなこともあろうと思うんですが、そういう規定は今のところないんですよね。どうでしょう。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

今の福島議員のご質問で、20%の決まりがあるかということですが、現在の町の規定の中ではその2割を超えたら何かをするというような規定等は、今のところございません。

●原議長

他に質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。
続きまして、議案第65号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島副議長

落札率教えてください。予定価格と、よろしければ、予定価格、無理でしたら結構です。落札率だけでも教えてください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

議員お尋ねの落札率でございます。この度は99.9%でございました。

●原議長

他に質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 65 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 66 号について質疑を許します。
質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 66 号の質疑を終わります。
続きまして議案第 67 号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 67 号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
次に、議案第 64 号から議案第 67 号までの議案 4 件について、一括して討論に入ります。討論のある方は議案番号を示してからお願いします。
反対討論はありませんか。
(なしの声)

●原議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、討論を終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。
初めに、議案第 64 号、令和 5 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第 65 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 66 号、工事請負契約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、本案は、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 67 号、美郷町教育委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●原議長

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和 5 年美郷町議会第 4 回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 1 1 時 3 0 分)